東根市立神町中学校 校長だより

く「春の交通安全県民運動」にあたって>

行雲流水

No.284 令和5年4月12日発行

事故・ケガなく安心・安全な一年に

校長 寒河江 正人

4月1日以降、「**人の流れ・車の流れ**」に変化が生じています。 新しい職場、新しい学校に向かう「新鮮な景色」。

一方では「不慣れな通勤・通学経路」。

「気もそそろで落ち着かない」「考え事をしながらの運転」など。

油断しているつもりはないのに、思わぬ事故や違反につながりかねません。

本校でも、4月6日の「新任式・始業式」、4月7日の「入学式」以降、 生徒の登校が再開されました。

何事も、最初が肝心。

だれひとり、事故・ケガなく、安心・安全な登下校の一年となりますように。

昨日**4月11日(火)から20日(木) まで**の**10日間**は、「**春の交通安全県民運動**」です。 県を挙げて、「**交通死亡事故ゼロ**」をめざしております。

そのために、以下の内容をみんなで徹底しましょう。 保健安全指導部、**三宅大誠安全主任のリーダーシップ**に大いに期待します!!

≪全国重点実施事項≫

- 1 子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

なお、期間中は、山形県警による下記3項目の**交通違反取り締まり**が強化されます。

- 1 横断歩行者妨害
- 2 飲酒運転
- 3 交差点間連違反

大切なのは、**他人事**ではなく、自分事として、真摯に受けとめ、行動することです!!